



平成 28 年 5 月 2 日

一般社団法人大宮地区労働基準協会 様

埼玉労働局労働基準部長

リーフレット「ストップ・死亡労働災害！」の周知について（依頼）

埼玉労働災害防止関係団体等連絡協議会の皆様におかれては、労働行政の推進につきまして日頃から格別のご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

埼玉労働局では平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間を計画期間とする「埼玉第 12 次労働災害防止計画」を推進しているところです。この計画は、全体目標として、平成 24 年における労働災害発生件数と平成 29 年におけるそれとを比較して死傷災害について 15% 減少、死亡災害について 20% 減少させることを目標としております。

このような中、「埼玉第 12 次労働災害防止計画」の 3 年目となる平成 27 年の埼玉県内における労働災害発生件数は、全産業の死傷者数（確定値）が 5,800 人で、前年に比較し被災者数で 190 人、率で 3.2% 減少し、全産業の死亡者数が 35 人で前年に比較し 1 人増加したものの、「埼玉第 12 次労働災害防止計画」の目標である 36 人を下回っております。

しかし、昨年 7 月以降県内の死亡労働災害は毎月発生しており、本年に入ってから 1 月に 6 人、2 月に 4 人、3 月に 1 人、4 月に 3 人と多発傾向に歯止めがかからない厳しい状況にあります。

このような現状を踏まえ県内に広く現下の厳しい死亡労働災害発生状況を周知し、死亡労働災害防止に向けた注意喚起を促すため別添のリーフレットを作成しました。

つきましては、貴会に対し別添のとおり送付させていただきますので会員の皆様に周知いただくようお願いいたします。

別添のリーフレットは埼玉労働局ホームページのトップページの「重要なお知らせ」に掲示しておりますので、ご活用いただくようお願いいたします。